

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009広第53号	
事故等名	モーターボートエナジー丸かき養殖施設損傷	
発生日月時刻	平成20年8月16日(土)20時00分ごろ	
発生場所	広島市 宇品灯台から真方位116° 2,430m	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年2月12日 広島・地方事故調査官が、船長から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報	モーターボート エナジー丸 4.9トン	
船種・船名・総トン数	270-45247 広島	
船舶番号	株式会社クリーンエナジー	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 二級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	船底部ペイント剥離 養殖施設は損傷により交換	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、友人3人を乗せ、山口県大島郡周防大島町屋代島周辺で釣りを終え、途中、給油のため広島県江田島市三高港に寄港し、給油を終えた後、同港を出港して定係地である広島市南区月見町に向け13ノット(kn)の速力で航行し、金輪島東に設置されているかき筏とその対岸の間の水路の中央を航行するため、同島北端を過ぎたあたりで約10kn に速力を落とし、区画番号94のかき養殖施設の北東端に設置されている黄色点滅灯の位置を確認しようとしたが、進行方向の灯火に幻惑されて、同灯火を視認できないまま進行し、平成20年8月16日20時00分ごろ、同施設を損傷した。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、夜間、進行方向の灯火に幻惑されて、適切な見張りを行わず、かき養殖施設に設置された黄色点滅灯を確認できなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、金輪島とその対岸の間の水路を航行する際、適切な見張りを行わなかったため、かき養殖施設に設置された黄色点滅灯を確認できず、同施設に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	船長は事故後レーダーとGPSプロッターの操作方法を覚え、厳重に見張りを行うようになった。	